

令和6年11月28日
海事局安全政策課

アンモニア燃料船の安全基準が策定される予定です

～国際海事機関（IMO）第109回海上安全委員会（MSC 109）の開催について～

令和6年12月2日から6日にかけて、国際海事機関（IMO）の第109回海上安全委員会（MSC 109）が開催されます。今次会合では、主に、アンモニアを燃料とする船舶の安全基準の承認や自動運航船の国際ルールの更なる検討が行われる予定です。

1. 会期

令和6年12月2日（月）から6日（金）まで
英国（ロンドン）の国際海事機関（IMO）本部での対面とweb参加によるハイブリッド形式

2. 主な審議事項

（1）アンモニアを燃料とする船舶の安全基準の承認

我が国を含め世界各国でアンモニア燃料船の開発が進められていることから、我が国は、2022年のMSC 105においてアンモニア燃料船の安全基準を新たに策定することを提案し、その後アンモニア燃料船に求められる安全対策に関する審議が続けられてきました。今般、同安全基準の規則案が取りまとまったため、承認に向けた審議が行われる予定です。

（2）自動運航船の国際ルール策定に向けた審議

自動運航船の国際ルールについては、本年5月の前回国合（MSC 108）において各章の具体的な要件が検討され、その後9月に開催された会期間作業部会において「航行安全」等の一部の章が最終化されました。今次会合では、同部会の作業を基に残りの章について更なる検討が行われる予定です。

3. 今後の予定

今次会合の審議結果の概要は、後日、国土交通省HPにおいて公表を予定しています。

問い合わせ先

海事局安全政策課 丸山、山崎
TEL：03-5253-8111（内線 43-562, 43-556）
03-5253-8631（直通）

